

山陽新聞社著作物使用申請書

株式会社山陽新聞社 御中

[申請者] 住所〒

団体名・部署名など

担当者名

TEL

FAX

電子メール

山陽新聞紙面及び出版物、ホームページに掲載された下記の記事・写真について、「使用許諾条件（骨子）」の履行を確約の上、使用の申し込みをします。

記

(1) 使用希望著作物の見出し、掲載日（出版物の場合は書籍名、発刊年等）

(見出し)

年 月 日付 朝刊・夕刊 頁 記事・写真のみ

(見出し)

年 月 日付 朝刊・夕刊 頁 記事・写真のみ

(見出し)

年 月 日付 朝刊・夕刊 頁 記事・写真のみ

※「記事」は記事中の写真を含む。「写真のみ」は写真素材データの提供を希望する場合等。

(2) 使用目的、方法

転載・展示・その他（ ）

(3) 発行予定刊行物名：

発行部数：

部

販売価格：

円

(4) 備考

（記事や写真のデータを希望する場合は、備考欄にご記入ください）

使用許諾条件（骨子）

1. 「山陽新聞社提供」または「山陽新聞社刊『〇〇（書籍名）』から」を明示し、上記の目的以外に使用しないこと。
2. 著作物の内容（文章およびイラスト等）を変更しないこと。
3. 肖像権やプライバシー、パブリシティ権等について、第三者の許諾が必要な場合は申請者の責任で行うこと。
4. 申請者が上記著作物を使用した結果発生した一切の損害について、山陽新聞社はいかなる責任も負わない。
5. 使用にあたっては、山陽新聞社並びに第三者等の不利益にならないように十分配慮すること。
6. 使用は原則として有料とする。料金は別途定めた基準による。使用は申請目的1件につき1回限りとする。
7. 許可した後、使用しなかった時は、著作物提供手数料が発生する場合がある。
8. 原則として事件・事故や裁判関連記事は許可しない。その他使用目的によって許可しない場合がある。

申請時の注意

1. 申請書は、次のメールアドレスに送信、またはFAX、郵便で送ってください。chosa@sanyonews.jp
2. 請求書は原則としてPDFファイルです。紙の請求書は、110円（税込）を申し受けます。

◇申請書の送り先

〒700-8634 岡山市北区柳町2-1-1 山陽新聞社ビジネス開発局知財事業部（著作権担当）

TEL 086-803-8094 FAX 086-803-8185